ふれあい

2020年 5月号

(m210)



新河端病院 広報委員会 発行

☆ 当院における感染症対策のお知らせ ☆

患者様へのお願い

次に該当する方は、当院を受診前に必ず「帰国者・接触者相談センター」に電話し、指示を受けて下さい。

- ・37.5℃以上の発熱などの風邪症状が 4 日続いている
- ・高齢者や、糖尿病、心不全などの持病があり 37.5℃ 以上の発熱などの風邪症状が 2 日続いている
- ・強いだるさや息苦しさがある

「帰国者・接触者相談センター」 ☎

京都府 075-414-4726 乙訓保健所 075-933-1153

※新型コロナウイルス感染症を疑う受診を希望 される患者様へ

現在、当院に直接ご来院いただいても新型コロナウイルス感染症の検査 (PCR 検査) はできません。同じく病院を受診される前に、必ず帰国者・接触者相談センター(保健所)に連絡し、指示を仰いでください。

【2020年5月1日現在】

状況により規制内容等は変更する可能性がございま す。

而会禁止

感染症対策のため、入院患者様への面会を禁止 させていただきます。

※面会可能な方

主治医または看護師等から呼び出しがあった 家族のみとさせていただき、面会の際には必 ずマスクを着用し、手洗いを入念に行ってく ださい。

外来受診を含む「院内に入られる全ての方へ」

院内へお入りになる際は、感染防止の対策によりマスクの着用を必ずお願いします。なお、 院内にてマスクを着用されない患者様につきま して、状況により受診していただけない場合も ございます。感染対策におけるご理解とご協力 をお願い致します。



新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践し

・ 患者さまの権利 」

患者さまには次のような権利があります。 私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- 医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院